

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業
（難治性疾患政策研究事業）
「希少難治性角膜疾患の疫学調査」

分担研究報告書
「特発性周辺部角膜潰瘍の診断基準」

研究分担者	木下 茂	京都府立医科大学眼科	教授
研究協力者	外園 千恵	京都府立医科大学眼科	講師
研究協力者	稲富 勉	京都府立医科大学眼科	学内講師
研究協力者	上野 盛夫	京都府立医科大学眼科	助教
研究協力者	横井 則彦	京都府立医科大学眼科	准教授
研究協力者	杉山 なほみ	東京大学医学部附属病院 眼科・視覚矯正科	医員
研究協力者	相馬 剛至	大阪大学 脳神経感覚器外科学（眼科）	助教

【研究要旨】

希少難治性角膜疾患は原因・病態が十分に明らかと言えない。そのため効果的治療法が確立しておらず、著しい視力低下も起こすため早急の対策が必要である。また希少疾患であるため患者情報の収集は明らかでない。そこで、希少性角膜疾患の過去の疫学データの掘り起しと再解析を行い全国規模でより洗練された疫学調査を実施してより質の高い診断基準や治療ガイドラインを作成し、それらの普及・啓蒙を行う。

A. 研究目的

特発性周辺部角膜潰瘍は、特に全身疾患を有さない若年あるいは壮年者の片眼もしくは両眼に突然に発症し、高度の充血、結膜浮腫に加えて、特異な角膜潰瘍を呈して急速に進行する難治な炎症性疾患である。ステロイド、免疫抑制剤による保存療法がある程度有用であるが、これらを行っても進行を止められないことが多く、しばしば角膜穿孔をきたす。角膜穿孔をきたした場合には表層角膜移植が行われるが、術後の再発率が高い。このため予後は極めて不良であり、高率に失明に至る。本研究では平成 22 年度に厚労省研究班で作成した診断基準の妥当性を検討した。

B. 研究方法

国内実態調査 100 例 120 眼を対象に、平成 22 年度に厚労省研究班で作成した診断基準との適合性を検討した。また研究班施設での再発症例における診断基準の適合性を検討した。

（倫理面への配慮）

本研究は厚生労働省による臨床研究に関する倫理指針および疫学研究に関する倫理指針に従い、大学倫理審査委員会の承認を得て行った。

C. 研究結果

国内実態調査 100 例 120 眼は全例が診断基準を満たしたが、ベタメタゾンの点眼開始後に紹介初診となった症例では、毛様充

血、細胞浸潤の判断が困難な症例が存在した。また再発症例では、「輪部に沿った細胞浸潤」ではなく、偽翼状片となった結膜先端に沿った細胞浸潤を呈する症例があった。

D. 考按

平成 22 年度作成の診断基準は、特発性周辺部角膜潰瘍の診断に有用かつ妥当である。治療の影響で診断基準を満たさない場合があり得る。

E. 結論

本研究の結果を反映し、診断基準に留意点を追加した。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

吉川晴菜、池田陽子、外園千恵、森和彦、上野盛夫、木下茂：先天角膜混濁の超音波生体顕微鏡所見と臨床診断および眼圧の関係。日眼会誌 119 (1) : 16-21, 2015.

2. 学会発表

外園千恵 .サブスペシャリティサンデー角膜疾患薬物療法アップデート「周辺部角膜潰瘍」.第 118 回 日本眼科学会総会、東京、2014.04.06.

3. 著書・総説

1. 吉川晴菜、池田陽子、外園千恵：小児の角膜 .臨床眼科 68(11)増刊号 ターゲット別！画像診断お助けガイド 基本画像から最新モダリティまで, 352-354, 医学書院, 東京, 2014.

2. 外園千恵：特発性周辺部角膜潰瘍の多施設調査について教えてください .専門

医のための眼科診療クオリファイ 25 角膜混濁のすべて, 137-138, 中山書店, 東京, 2014.

H. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし